

ジオサイト名称に関するアンケート結果報告

男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会

本アンケート結果報告は、日本ジオパークネットワーク加盟 57 地域に、男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会事務局が依頼した下記アンケートを集計したものである。

1. アンケート実施の経緯と方法

① アンケートを実施することとなった経緯

- 平成 23 年 9 月 22 日付、第 12 回日本ジオパーク委員会審査結果報告
「生物・歴史・文化などのジオに関連する優れた素材を取り込んだストーリーの構築と案内が必要」
- 平成 27 年 9 月『現況報告書 2015 男鹿半島・大潟ジオパーク』
申請時のジオサイトを踏まえた上で、考え方を整理し、一定の地理的空間をジオサイト、ジオサイト内の個別のみどころをジオスポットとして定義した上で、生物、歴史、文化も取込みながら 22 ジオサイト、100 ジオスポットを再設定
- 平成 28 年 1 月 29 日付、第 25 回日本ジオパーク委員会審査結果報告書
「拠点施設をジオサイトの範疇に含めているので、除外すべきである」
「ジオサイト及びジオスポットの用語が用いられているが、特にジオスポットの用語の使い方については、JGN と協議し、使い方を検討することが望まれる」
- 平成 28 年 3 月 31 日、『アクションプラン 2016 男鹿半島・大潟ジオパーク』
上記、審査結果報告書に伴う課題解決として、アクションプラン基本情報整理の中で、「ジオパークに関する用語については GGN ガイドラインを踏まえながら JGC や JGN の意見をもとに適切に整理します。さらには全国のジオパークの同様事例を把握し、ネットワークの利点を活かして、相談しながら進めます」

② アンケートの方法と回答

目的：国内ジオパーク地域（構想地域含む）がジオパーク域内・構想域内の構成資産について、どのように考え、どう周知しているのかを把握するため

依頼方法：当事務局で任意のアンケートを作成し（p16 参照）、JGN-Group メーリングリストにて一斉照会

依頼文書：平成 28 年 6 月 3 日付、ジオ—6 号「ジオサイト等の基本的な考え方について（依頼）」

依頼先：日本ジオパークネットワーク加盟 57 地域

回答方法：様式による電子回答及び FAX 回答

回答前提：平成 28 年 5 月末日現在

回答数：46 地域（当地域を含む、選定中のため未回答 5 地域を含む）

2. アンケート集計結果

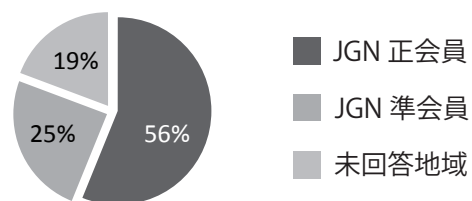
① 集計に関する基本的な考え方・留意事項

本報告においては、各地域から得た回答を集計の上、日本国内におけるジオパーク活動の現状としてまとめるものである。そのため、特定地域の活動状況を評価、批判するものでない。さらに、本アンケートによる多数決結果で、ジオサイトやその上位概念、下位概念を定義づけるものではなく、あくまで国内ジオパーク活動の現状をまとめるという目的により行ったものである。そのため、具体的な地域名称は伏せた上で、公開している。集計は回答のあった46地域（全地域の81%）から選定中とした5地域を除く、41地域で行った。

また、本アンケートでは、各ジオパーク推進協議会の公式見解ではなく、担当者の個人的見解も可とした上で、回答を得ている。これにより、各地域の担当者が模索している状況が浮き彫りになると考えたからである。

本アンケート集計段階で、アンケート依頼者の設問作成に恣意的な部分が多々あり、各回答者で設問理解が異なると考えられる部分が散見された。その点も合わせてご留意願いたい。

アンケート回答割合（全57地域）



※参考
 正会員地域の内訳は 32/39 地域
 準会員地域の内訳は 14/17 地域

図1 アンケート回答割合

② 集計結果

【質問1】 ジオサイトは何か所設定していますか？

【集計】 最も多い地域では189のジオサイトを設定し、最も少ない地域では5ジオサイトであった。

本設問はジオパーク域内の面積などにより左右されるものの、100を越える地域が3地域と少なく、20～60か所を設定している地域が多いことが見てとれる。しかしジオサイトは少なくとも、ジオサイトの下位概念としてジオポイント等を設定している地域も多く、それらを含めると300か所を越える地域もある。

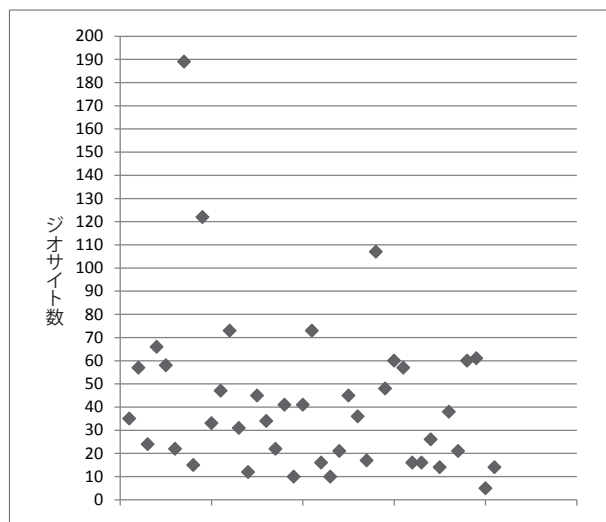


図2 各地域におけるジオサイトの設定数散布

【質問2】 ジオサイト数に拠点施設は含まれていますか。また拠点施設数は何か所ですか。

【集 計】 設問に定義不足があった。拠点施設を1ジオサイトとして計上しているかを問いにしたつもりであったが、ジオサイトの範囲内に拠点施設がある場合も回答に含んでいる地域が散見された。そのため、本設問の集計は省略し、拠点施設数のみを集計した。

拠点施設数が10を越える地域もいくつか存在するが、ほとんどの地域が5か所以下である。

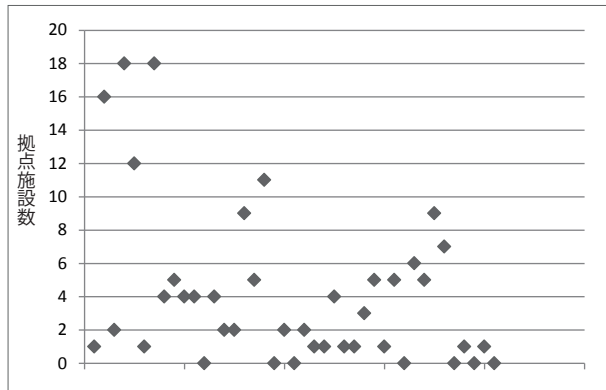


図3 各地域における拠点施設数散布

【質問3】 ジオサイトに重複関係はありますか（重複関係とは広域なサイトの中に、さらにサイトが存在していること、または、サイト同士の境界が重複していること）。

【集 計】 9地域でジオサイトの重複関係が認められた。特に注目されたのは「道」をジオサイトとしている地域で、道が他のジオサイトを通っている場合があるとのことである。特に範囲の広いカルデラや段丘・丘陵地形、国立公園など1つのジオサイトとして設定していく中で、重複する例が多いようである（自由記載より確認）。

また、重複関係とは異なるが、冬期間限定のジオサイトを設定している地域もあった。

【質問4】 ジオサイトの中に含んでいる資産種別を全て囲ってください（複数回答可）。

【集 計】 集計が煩雑となるため、種別を大きく分類して、集計した。集計に際して用いた分類は以下の通り。

地質系〔地層、露頭、丘陵、台地全体、海（完全な水面、湾等）、海岸（陸地）、山全体（火山含む）、湖沼（火山含む）、滝、湧水等、洞窟、単体の岩石（●●岩、●●島等）、温泉〕

生態系〔湿原、動物（繁殖地、飛来地、生息地等含む）、植物（群生地等含む）〕

歴史系〔有形文化財（指定、未指定を問わない）、民俗文化財（指定、未指定を問わない）、遺跡（時代や性格を問わない）、景観、歴史的建造物（寺社、校舎、蔵等）、歴史的施設（廃線、防波堤等）、道、石碑・モニュメント等、鉱山・炭鉱・石材採取跡〕

施設〔施設A（水族館や博物館、野鳥観察舎等の展示施設、ただしジオパーク拠点施設を除く）、施設B（現在稼働中の鉄道や港湾施設、管理施設、酒蔵等）、展望台等〕

震災〔震災関連遺構（ただし、文化財指定されているものを除く）〕

その他

種別分類に若干課題があるが、概ねの傾向は把握できた。ジオサイトの中に「地質系」の資産を1か所も含まない地域はない。また、ほとんどの地域では歴史系の資産がジオサイト内に少なくとも1か所以上含まれている。生態系では、細かく見てみると、動物系を含有したサイトは少ないが、植物系は比較的多くのジオパークでジオサイトに含まれているようである。また、何らかの施設をジオサイトに含んでいるジオパークが80%あるが、展望台が多い傾向にある。震災に関しては17%であるが、ここを「災害」とすると割合はさらに増える。その他として土砂災害や災害対策施設を計上したジオパークがあった。

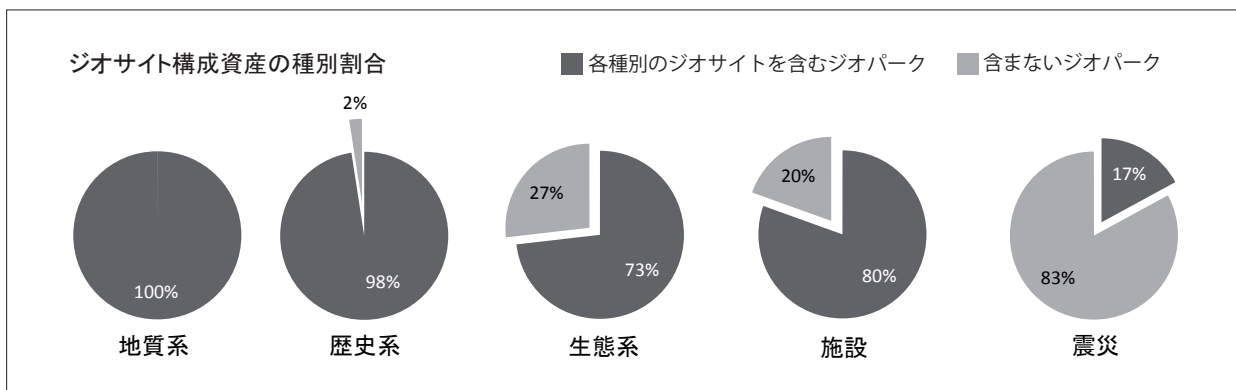


図4 各地域におけるジオサイト構成資産の種別割合

【質問5】 ジオサイトの他に●●サイトという名称を設定していますか（文化サイト、生態サイト等）。もし設定している場合、その数は何か所ですか。

【集計】 明確に「ジオサイト」以外の名称検討している地域は1地域で回答が得られた。そこでは「ジオパーク関連サイト」として「ジオに育まれた生き物（動・植物）、人間活動（文化・歴史）が楽しめる場所」として検討しているようである。しかし、多くの地域で、担当者レベルの考えとして、今後、地質学的なジオサイト以外に、「カルチャーサイト」や「エコサイト」等の分類を検討していく必要性を感じている地域からの声が寄せられた（自由記載にて確認）。

【質問6】 オサイトより範囲の広い上位概念を設定していますか（ジオエリア、エリア等）。

【集計】 約半数の23地域が、ジオサイトより広い範囲を示す上位概念を設定している。またその名称も「エリア」・「ジオエリア」がほとんどである。ゾーン、ステージを採用している地域もそれぞれ1地域ずつみられる。

【質問7】 上位概念はどのような考えで区分されていますか。

【集計】 上位概念を設定している23地域の内、そのほとんどが地理的、地質的、行政的な区分を採用

している。また、9地域では単一の区分ではなく、複数の区分けを融合して設定している（例えば域内に〇〇河川エリア、地名エリアが共存する）。その他の区分としては、テーマによる区分を採用している地域も見られた。

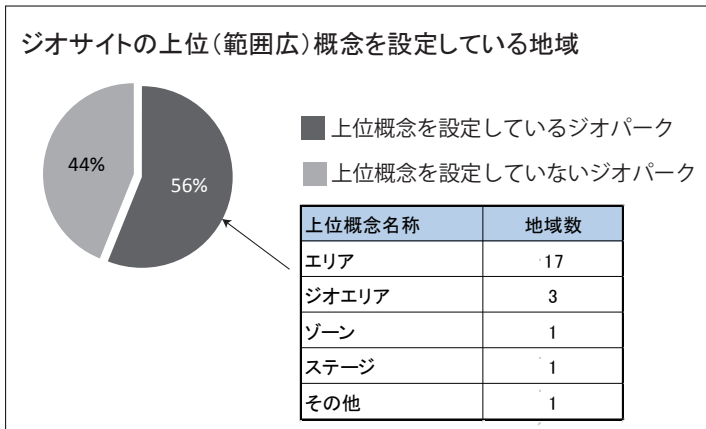


図5 ジオサイトの上位概念を設定している地域割合

【質問8】 ジオサイトの下位 概念は設定していますか（ジオスポット、ジオポイント等）。

【集 計】 19地域で採用されている。本集計の中には明確に「ジオポイント」等と銘打ってはいなくとも、便宜上、管理上使用しているといった回答も含めた。

もっと多い名称は10地域での「ジオポイント」であり、さらに2地域では「ポイント」という名称を用いている。また、「見所」としている地域も3地域で見られた。

資産の設定数については、最も少ない地域で56か所、最も多い地域383か所である。

1つのジオサイトが広域にわたる場合、具体的にどこを見ると良いのかを示す、具体的な指標として設定している地域が多かった。

本設問からは「ジオサイト」という名称に対する各地域の考え方が現われる。下位概念を設定している地域は、ジオサイトを面で捉え、面の中の点に下位概念を当てはめている地域あり、同時に、下位概念を設定していない地域は、ジオサイトを面、点いずれにも共用させて考えている地域である。

本設問自体の定義が明確ではなかったが、質問10での自由記載の内容を踏まえても、潜在的に下位概念を設定している地域はより多くなると判断できる。

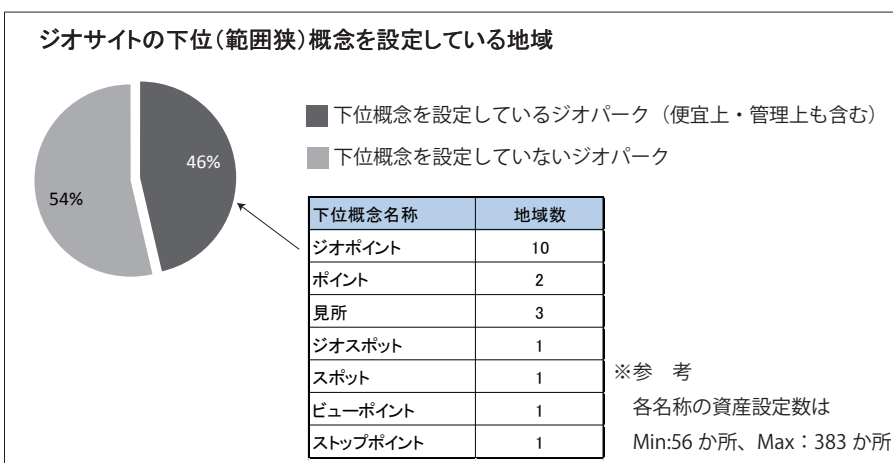


図6 ジオサイトの下位概念を設定している地域割合

【質問9】 ジオサイトとその上位・下位概念の定義について、公式に公開等しているものはありますか。

【集 計】 定義を公開している地域はわずかに7地域だけであった。その公開手法の多くは日本ジオパーク申請書や現況報告書、各協議会や自治体で策定した構想等で示されているようである。

また、それらとリンクしてウェブサイトやパンフレット等で示されているようである。特筆すべきは定義を公開している7地域すべてはジオサイトの下位概念を設定している地域であった。

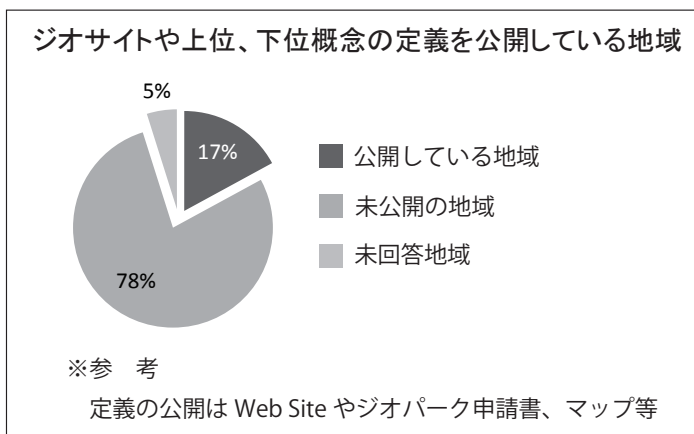


図7 ジオサイトの上位・下位概念の定義を公開している地域割合

自由記載は以下の通り（一部除筆）

- ①「現在、ジオエリアの中にあるジオサイトをジオポイントとして呼称し位置付けている。このジオポイントの中には、一定の地理的範囲の箇所もあれば、個々の見どころの箇所もある。ジオポイントという名称に関しては、課題があると考えており、今後、変更していくつもりである」
- ②ジオストーリーが展開できる一定の範囲を一つのジオサイトとしてとらえる。ジオポイントはジオサイトの中に多数存在する。
- ③互いに関連の深いストーリーを構築する露頭、地形、景観、史跡が集まる範囲をジオサイト。
- ④ジオサイト等の選定基準として
 - ・ジオサイトは、各サブテーマのストーリーの構成要素であるとともに、それぞれが一又複数のストーリーを持つ。
 - ・ジオサイトは、その場所の貴重性について客観的な説明が可能であるべきである。
 - ・ジオサイトは、容易に観察することが可能であるべきである（安全性の確保含む。）。
 - ・ジオサイトは、一又は複数のジオポイントで構成される。
 - ・ジオポイントは、「大地の遺産」又は「大地の遺産」に関わるもの（「大地の遺産」を基にし育まれた自然、歴史、生活、食、文化等に関わるものをいう。）である。

【質問10】 定義を公開していない地域における、担当者様の考え方（貴ジオパークの公式見解でなくて良い）。

【集 計】 本設問は自由記載のため、地域が特定されない範囲で、列挙する（一部加除筆）。

- ①「ジオサイトは、あくまでも地質・自然・文化遺産を問わず、その事象や物を観察できる具体的場所と認識。」
- ②「ジオサイト」はジオストーリーで括ることのできる一定の地理的範囲。
「ジオサイト」内に位置する個々の見どころは特に名称なし。他のジオパークでスポットやポイントといっているものがこれにあたる
- ③ジオパーク内の個々の見どころを「ジオサイト」としています。山岳などのジオサイトはどこが見学地点か

わかりにくいですが、山容や全体の地質など、場所を設定しにくい事柄が見どころになっています。

④見所・・・地形・地質・景観、生物・生態系、文化的に価値のあるジオパーク資源

ジオサイト・・・見所を地理的、地質学的に区分

エリア・・・地域・行政的に区分

⑤現在検討中の内容ですが、従来ジオサイトとしてよばれていたものを「ジオ（地質）サイト」「エコサイト」「カルチュラルサイト」に分類することを検討中。

⑥「ジオサイト」とは、その地域の地球活動が理解できる場所のこと。これらを複数まとめたり、重要かつ利用頻度の高いサイトを「メインジオサイト」と定義している。なお、「ジオサイト」という言葉以外の用語は使用していない。GGNがジオサイトという用語以外の使用を認めていないため。また「○○ジオサイト」という呼び方もしない。パンフレット等に記述するうえで煩雑になるため。

⑦ジオパーク内にあるジオサイトを、大地の成り立ちや性質により区分している。

⑧ジオサイトの性質・機能は、それを扱うツアーの客層や性格、その時期々々のサイトの状況によって変動するため、分かりやすい単純化されたカテゴリーはむしろサイトの魅力を減じる物と考える。実際のツアーにおいて無視しようのない、立地に関わるエリア区分は暫定的（非公式）に協議会印刷のマップ（見どころマップ）で使用しているが、概ね自然地理との親和性の高い旧町村の区分を用いたものである。ジオサイトの階層としてのスポットやエリアの設定はジオツアーの構築のしやすさやガイドのしやすさを高めることから、あることが望ましいが、その点については検討できていない。現状としては、エリア看板の設置がジオサイト上位としてのジオエリア的性質、現地看板の立地がジオサイト下位としてのジオスポット的性質を担っている。

⑨ジオサイトはあくまで地球科学的な見どころとして定義。それ以外は、歴史・文化などをストーリーで結ぶ関連サイトとして整理している。

⑩現在、露頭単位でジオサイトと言ったり、周遊コース全部含めてジオサイトと称して、明確な定義がない。（これは、来場者が車で回るサイトは一箇所につき一サイトということで設定している（例えば、山のサイトなどは登山道入り口において周遊する間に多くの見所があるが、サイトは山の名前で一つ登録している）

⑪当地では、ウェブサイト上において、地理的大小を問わず、ジオポイントを「地球科学を中心とした自然・文化的見どころ」と記述しています

⑫当地域では、地質的・地理的・歴史的な要素を総合考慮した上で3つのエリアを設定している。その上で、エリア内における地質的な資産を有する一定の地理的範囲を下位概念である「ジオサイト」とし、さらにそのジオサイト内の個々の見どころを「スポット」として位置付けている。

⑬当地域では、範囲が大きい・小さいにかかわらずジオサイトとして位置づけている。

⑭ジオサイトの対象（範囲）としては、山全体というエリア（面）の場合や歴史的建造物というスポット（点）もあり、範囲の定義を明確に位置付けているわけではない。

⑮地質的に重要な場所、歴史的に重要な場所など地域を形成する場所として位置付けている。

⑯上位概念である、地理学的・地質学的区分は、ジオサイトの成立要因、現在の姿など、各サイトの横断的な特徴に通じる部分があり、理解を助けるものと考えている。

ただし、別に横断する考え方である、テーマ、サブテーマとは乖離することがあり、あくまでも概念的な捉え方にとどめ、ジオパークらしいジオサイトの考え方として学習などで活用するのみとしている。

また、下位概念については設定はしていないが、各サイトの紹介では活用している。地質、地理、歴史、文化、民俗とサイトを構成する要素がそれに当たるが、特に当該地では、ジオサイトの設定の主眼が、いわゆる歴史文化遺産である場所が多いため、ジオパークでありながらも、地質、地理の要素が「おまけ」のよう

に感じる場所もある。しかし、決して「おまけ」として扱うのではなく、サイトに設置した説明版に記載し関係性がわかりやすくなるよう工夫したり、配置にも工夫し起承転結ができるようにしたり、ガイドが上手く紹介できるよう指導、相談したりしてジオサイトに対する本当の価値、理解を深めるよう努力している。つもりである。

⑰私見です。ジオエリアは例えば炭鉱や鉄道などの一筆書きで囲むことができる地域やテーマの集合体を示しており、見学の指針として活用している（例→炭鉱が見たい→じゃあ●●エリアを中心としてそこから見学場所を広げていく）のみの活用。

⑱範囲が広いので、ガイドが全部を把握しづらいため、大きく4つのエリアに分けて、それぞれのエリアでガイド認定している。エリア分けについては、地域内の結びつきも考え、合併前の市町村区分で区分。

また、ジオサイトについては、ピンポイントのところもあれば、ある程度の範囲を指定してところが混在している。そのため、一つのジオサイトの中に見学ポイントがいくつかあるのもあるが、ジオポイントなどの下位概念を取り入れていない。

⑲ジオサイトの中に見どころが多くあるのは良いことです。見せる場所や物などは構成要素であり、その素材がピンポイントでそこだけに存在するものは少なく、その場所を代表させて解説していることが多いので、スポットのような表現はしていません。そこだけしか存在しないと誤解されては困る場合もあります。利用者にもっと親しみと、広い視野をもってもらうため、ジオサイト以下の場所を示す表現は見どころという表現で紹介しています。

⑳ジオサイトを地質学的見どころが複数含まれる地理的範囲と捉えており、ジオサイトの中にはいくつかのストップポイント（見どころ）があります。ストップポイントは、地質的なもの、文化的なもの、動植物に関するもの、人の営みに関するものなど多岐にわたる構成です。（ある意味、下位概念として存在するストップポイントかも知れませんが、名称として使用していません。）

㉑ジオサイトはいくつかの地質・地形資源を含む一定の地理的範囲であり、そうした資源に関連する生物・生態系や歴史・文化を紹介できる場所や対象物がジオサイトのエリア内であれば、便宜上それらを「生物・生態系ポイント」や「歴史・文化ポイント」とよび、ジオツアーなどではガイド項目の一つとして紹介するように配慮した。ただし、それらの数は定まっていない。

㉒ジオポイント：特筆すべき地形・地質（地質遺産）

ジオサイト：ジオポイントをくくる地域（エリア）

ジオパーク関連サイト：ジオに育まれた生き物（動・植物）、人間活動（文化・歴史）が楽しめる場所

ジオパーク関連施設：博物館やビジターセンターのような拠点施設

㉓定義・規定があつての区分けを行っていません。選定方法として、数ある中から特に重要と考えられる箇所を選定していますので、今後上位・下位概念の定義をつくり、設定するのも一案と考えられます。

㉔上位概念については、大まかに地質的、歴史的、地理的なまとまりで区分していますが、明確な定義があるわけではありません。

㉕地質学的資源だけでなく、ジオパークの魅力を伝える個々の見どころをジオサイトとしてあげている。また、ジオサイトは次の世代に引き継ぐべき地域の宝であり、地域活性化のための重要な資源であると考えている。

㉖ジオパークのエリア・区域—ジオサイト—ジオポイント。

ジオパークのエリア・区域については、行政的な区域です。地質的、歴史的、地理的な意味のある区域、または意味のある区域になるための現時点での活動区域としたいと思っています。

ジオサイトについては、行政的名称を使った区分になっており、幾つかの見どころを含んだ区域としていますが、まだ、明確な区画が示せる状態ではありません。地質的、歴史的、地理的なまとまり等でのストー

リーが完結する区域をジオサイトとする区分のほうが意味のある区分のような感じがします。
ジオポイントは、ジオサイト内に位置する個々の見どころ、見学地点。

【質問 11】 下位概念における資産種別について。

【集 計】 本設問については、設問本文の配慮が不足、ほとんどすべての地域で質問 4 と同様の回答となった。そのため、集計を省略する。

【質問 12】 ●●ジオサイトという名称の中にいわゆる「地質遺産」以外のものが名称になっているサイトはありますか（●●神社ジオサイトや★★遺跡ジオサイト、◆◆自然ジオサイト等）。

【集 計】 ジオサイトの具体的な名称に地質関係以外の名称が1つ以上ある地域は全体の63%、26地域であった。同時に地質関係の名称しかない地域は34%、14地域である。

地質関係以外の名称をもつジオサイト数は1地域あたり、最小で1か所、最大で36か所であり、設定されている全ジオサイト数に占める、地質以外の名称をもつジオサイトの割合が最も多い地域は、全てを「地名」のジオサイトに設定している地域で100%であった。

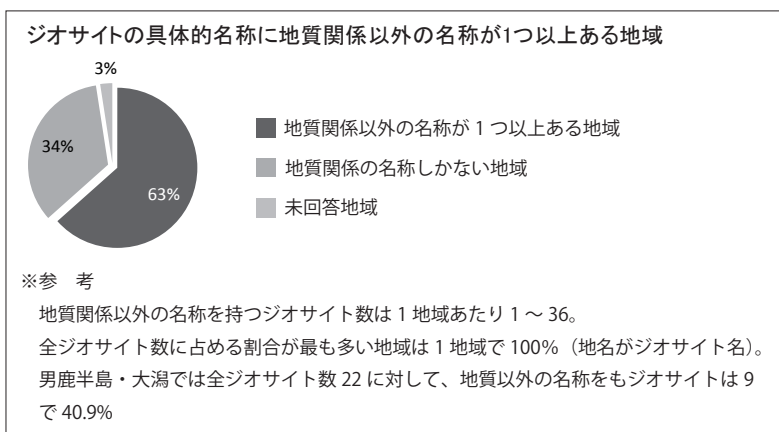


図8 ジオサイトの具体的な名称に地質以外の名称が1つ以上ある地域割合

【質問 13】 質問 5 で回答した文化サイト等には具体的にどのような名称を付与していますか。

【集 計】 質問 5 の集計結果がゼロ回答であったため、本回答もゼロ回答であった。

【質問 14】 サイトの範囲を地形図等で明確に線引きしていますか。また、明確にしている地域はその範囲を公開していますか。

【集 計】 地形図等により、ジオサイトの範囲を明確にしている地域はわずか4地域であり、その全ての地域がその範囲を公開している。

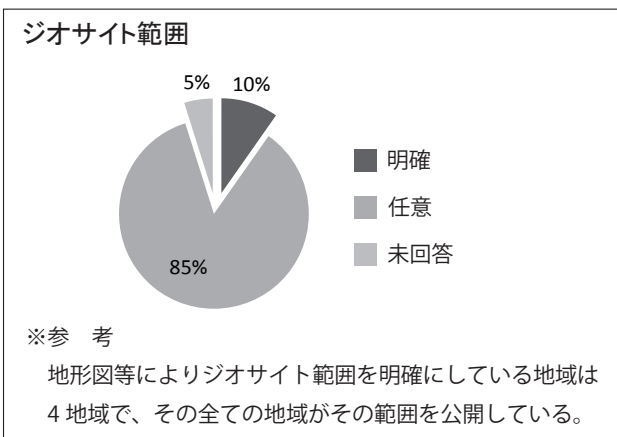


図9 ジオサイト範囲の設定

【質問 15】 ジオサイト及びその下位概念の中で、個人及び法人（地方公共団体を除く）所有のみの動産・不動産が設定されているところがありますか（ただし、文化財保護法及び条例による指定文化財、自然公園法による国立公園、国定公園は含めない）。

【集 計】 ジオサイト及びその下位概念として各協議会が設定している中に、個人及び法人所有地を含んでいる地域は39地域、95%とほとんどの地域となった。個人等所有地を含まない地域はわずかに1地域のみで、個人所有地があっても既に既存法令で保護されている、または全てが既に地方自治体所有地となっており、保全という面では万全の体制が敷かれている地域と言える。

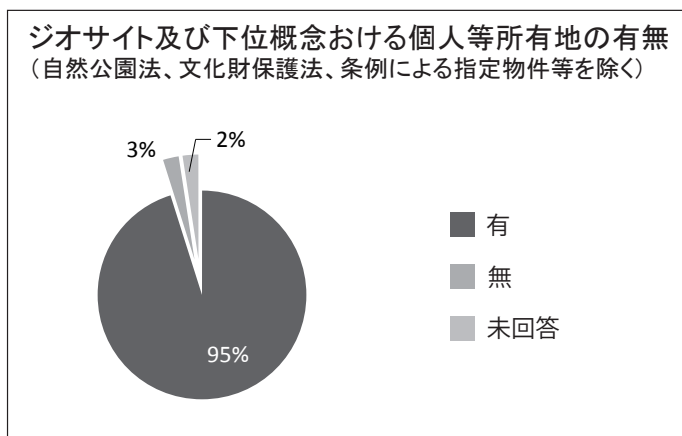
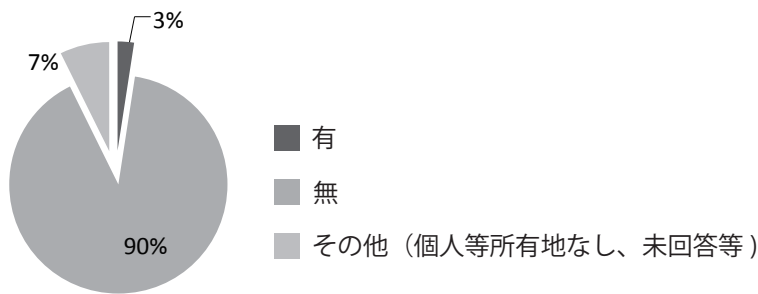


図10 ジオサイト等における個人等所有地の有無

【質問 16】 質問 15 における個人所有動産、不動産のジオサイト設定に際して、所有者から書面での同意を得ていますか。また、き損時の扱いや管理体制について、取り決めはありますか。

【集 計】 質問 15 では、95%、39 の地域でジオサイト及び下位概念の中に個人等の所有地を含んでいるという結果を得ているが、90%、37 地域で、同意書を取り交わしていないという結果となった。書面による同意を得ている地域はわずかに1地域であり、書面以外での同意を得ている地域もわずかに1地域のみであった。また、同時に聞いた取り決めについては、1 地域で個人及び社有地への立入に関する取り決めを行っている地域があったが、当地をジオサイトとして設定することに関しては必ずしも同意を得ていない。

個人等所有地の書面同意の有無



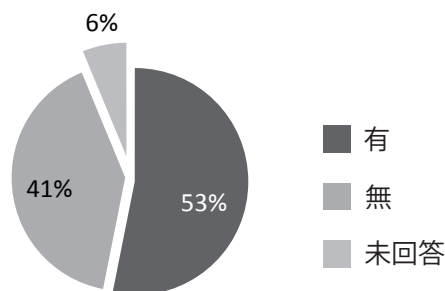
※「無」の内、1地域では書面以外の同意あり

図 11 個人等所有地における書面同意の有無

【質問 17】 日本ジオパーク申請時から加除、変更しているジオサイトはありますか。

【集 計】 本設問に限り、平成 28 年 5 月末段階で既に GGN 及び JGN に加盟している 39 地域を対象に集計を行った。約半数の 17 地域で、申請時から何らかのジオサイトの加除変更を行っていた。

JGN認定後のジオサイト加除変更の有無



※本設問に限り、平成 28 年 8 月末の GGN 及び JGN 加盟 39 地域の集計

図 12 JGN 認定後のジオサイト加除変更の有無割合 (正会員地域のみ収計)

【質問 18】 名称やジオサイト等のあり方について、貴地域の課題、今後の計画等を記載してください。自由意見も可。ジオパークとしての公式見解ではなく、担当者様の意見でも可（その場合はその旨を要記載）。

【集 計】 本設問は自由記載のため、地域が特定されない範囲で、列挙する（一部加除筆）。

①当ジオパークでは、地質・自然・文化遺産をすべて「ジオサイト」と呼称している。これは、Geo-site という本来の意味からは逸脱していることになるが、カタカナ表記になるとあいまいになる日本特有の使い方だと思う（「Geo-park」を「地質遺産」とは言い切れないから、「ジオパーク」というカタカナでぼやかしているのと同じ）ので、そのまま良いと考えている。ただし、地質遺産と自然・文化遺産の区分けは

ジオパークの概念としてしっかり区分して考えることは重要だと思う。

また、博物館等のいわゆる展示施設や展示品をジオサイトとして位置付けることには違和感がある。展示施設はジオサイトである自然物や創造物を分かりやすく切り取って人々に見せるための施設であり、ジオサイトとはその役割が違う。ただ、展示品についてはその線引きはよくわからない。博物館内に展示するような物品はジオサイトとはいえないと考えるが、他方、同じ人が造ったものである建造物は良いのか、という疑問もある。ちなみに、当ジオパークとしては歴史的意義をもつ建造物や史跡もジオサイトとして指定している。(いずれも個人的意見)

- ② 2013年のGGN再審査において、審査員より「ジオサイト」と「ジオポイント」の使い分けについて質問があった。GGNとしては公式に「ジオポイント」という枠を持っていないため。

私有地のため立入が制限されている(活用できていない)ジオサイトについては見直しが必要と考える。GGNでは近年、「ジオサイト」「エコロジカルサイト」等の区分を進めているという情報もあり、全体的なサイト呼称ルールについてH28年度に見直しを予定している。

- ③ 来訪者の利便性を最優先にして名称の使用は考えたい。

- ④ 「ジオ」「エコ」「ヒト」の見どころに区分しているが、2つ以上の要素があるサイトもあり、どう位置づけるか迷う。ジオとの関連の薄い「エコ」「ヒト」の見どころもあるが、いったんマップに載せたものは削除しにくい。ジオパークエリア外にある施設は拠点施設といえるのか悩む。正直なところ新しい呼び方が生まれると定義づけで混乱するので、「サイト」に止めるのがよい気がします。(すべて事務局担当者意見)

- ⑤ ユネスコのガイドラインに適合するよう、28年度に環境省と連携し、ジオサイトの見直しを予定。現在のジオサイトの定義(エリア>ジオサイト>見所)をエリア>ジオサイト>景観・文化・地質・景観に価値のある見所>生物・生態系サイト>生物・生態系に価値のある見所>文化的サイト>文化的に価値のある見所>観光サイト>その他のジオパーク資源、拠点施設などに見直し、特に、エコロジカル・文化・景観・生物・生態系サイトについては、全域を法的な保護下に置き、必要に応じた保全計画を策定することとしています。

- ⑥ 現在22のジオサイトを設定。しかし、2015年のGGN再審査の際に「ジオサイトは地質遺産を示す」「サイトはpointである。lineは不可」との指摘を受けた。よって、今後は「ジオサイト」の定義づけ、文化・生態サイトをあらわす名称の設定、今あるサイトのうちline(「遍路道」および「スカイライン」)の見直し、あらたなサイトの認定、などの作業を進めている。

- ⑦ ジオサイトの再定義が必要。立ち入りができない場所がメインジオサイトになっていたり、新しく開発された場所がジオサイトに含まれていなかったりする。いわゆる地質学的な要素で構成されるサイトのみをジオサイトとし、それ以外のサイトを「ジオパークに関連の深い文化サイト・生態的サイト」とする等、明確に定義し、よそからの訪問客が混乱しないようにしたい。(回答者私見)

- ⑧ ジオサイトの名称や区分、ジオサイトの設定は、地域内で実施するジオツーリズムや、ジオパークとして示しているジオストーリーと強固に関連していなければ機能しない。そのため、ジオサイトを検討するということはジオパークとしての存在そのものに関わる重要な点であり、現状の追認だけでなく、ジオパークの将来のビジョンも踏まえた設定と定義が必要であろう。その際、地域内でのジオツーリズム利用、地域外から訪れる人のジオツーリズム利用など、複数の視点から総合的に検討されるべきであろう。地域外にもありふれ、対外的に示しているジオストーリーとの関連の弱い地域(地質)資源であっても地域学習には有効に機能し得る。

また、ジオパーク活動自体が進展してゆく以上、変動する地球を見せる物である以上、ジオサイトの見直しもまた、認定後であっても定期的な実施が望ましいと考える。

- ⑨ジオサイトの見直し。追加や整理が喫緊の課題です。
- ⑩専門家、事務局、ジオガイドにおいて、ジオパーク構想の時に比べジオパークの取り組みなどを通じてジオパークの仕組み内について知識と経験が積み重なってきています。ジオサイトの見直しをするべきであるという考えが出て来ています。来年以降に見直しを進める計画があります。
- ⑪当地域でも、ジオサイトの定義について再認定審査の折に指摘が入り検討している。ジオパークがユネスコ登録になったことも影響しているので、GGN 認定地域の方などにも話を聞きながら検討している。
- しかしながら、パンフレットや看板など既に表記し、地域にもある程度浸透しているのでサイトと呼ぶず、明瞭でない定義のサイトについては見所としてパンフなどには紹介することを検討している。その一方で保全計画を作るうえで内部資料としては整理が必要だとも考えており、整理に当たっては、一地域だけでなく、今回のアンケートやほかの地域の意見をもとに検討したいと考えている。
- ⑫ジオ『サイト』やジオ『パーク』の物理的・地理的協会設定について、ユネスコ世界ジオパークの指導のもと、クライテリアを明確する必要あり。JGNとGGNで問題意識と情報の共有を一層深める必要あり。
- ⑬当地域で定義したジオサイトは、ある程度の集合体として捉えているため、他の地域で指すジオエリアにあたと認識（回答者私見）。
- ⑭ジオサイトの設定については、GGN ビューロー等からの指摘を受け現在再編を検討中です。具体的には、ジオサイト（Geological Site）は地質・地形的なサイトに対して使用し、その他のサイト（Non-Geological Site）は、Natural Site、Cultural Siteとして設定していくよう、検討中です。また、「スポット」という呼称を見直すことも検討中です（回答者私見）。
- ⑮貴重な資源であるジオサイトも、民地内に存在するものや、民地を通らなければ行けないものもあり、活用できていない場所も存在する。
- ⑯これまで当地域では、ジオサイトの範囲や位置付けなどで問題が発生したことはないが、本アンケートの結果を共有していただくことで、今後の対応を検討していきたい。
- ⑰全ジオサイトをその地質・地形的な特徴でジオエリアに分類しているのが現状です。今後は個々のジオサイトを「エコサイト（生態）」、「ジオサイト（地質・地形）」、「ヒストリカルサイト（歴史）」などに分類して行きたいと思えます。この事でビジターはより明確にサイトの特徴が把握でき、ガイドにとってもツアーコースの作成や説明がしやすくなると考えています。また課題としては現状、訪ねて行く事の出来ないジオサイトの扱いになります。このようなサイトをどうするべきか、ネットワークの情報を共有させて頂きながら、対応していきたいと思えます。
- ⑱ジオサイトやジオスポット、ジオポイントなど様々な呼び方があることから、今後は、ジオサイト等の定義を確認しながらジオポイントという呼称を改める必要があると考えていました。
- ⑲ジオサイトの設定は、寄りつきが良く、トイレが整備されていること、活用に協力が得られる、を基本の条件に行いました。そのため、その条件が既に解決されている指定文化財が主となっています。他にもジオサイトに設定したい場所がいくつかありますが、上記条件に合わないため保留しています。また、すでに観光活用されており、ジオサイトとして魅力的な場所でも、ジオパークの理念に理解のない場所も保留しています。これらについては、今後設定していく方針で取り組んでいます。なかなか上手くはいかないのですが…。
- ⑳エリアの名称を指針として活用しているが、それだけでは各エリアのテーマは網羅できないため、「エリアのみ」の積極的活用については行わないようにしている。
- ㉑地形地質に由来する（関係の深い）ジオサイトとは別に、ジオパートナー（企業、施設など）登録を検討している。ジオパートナー：ジオパークの魅力・ストーリーなどを伝える事業所等。

- ②国立公園内に存在するジオサイトなどに案内看板を設置することが困難で（設置に関する許可や土地所有者との調整等）、ジオサイトのPRに苦慮しております（担当者私見）。
- ③全てのジオサイトを見直し、「ジオサイト」「ネイチャーサイト」「カルチャーサイト」（ただし名称は仮称）などに整理することが必要。また、ジオサイトの範囲について、ピンポイントのところもあれば、ある程度の範囲で指定しているところもあり、混在している。今後、基準を決めて整理する必要がある（個人の意見）。
- ④昨年からジオポイントの調査研究を行い、今年度はデータのまとめを行っている。
- ⑤担当者の意見です。「スポット」・「ポイント」など、その位置付けが問題になっているようですが、お客さん目線で考えるとカタカナの乱用は何を意味しているか混乱しますので、表現することを避け、事務局内での区分や使用を統一していれば問題無いように思えます。これまで、表現方法についての決まりは無かったと記憶しています。
- ⑥本ジオパークにおいて、ジオサイトの名称、エリア分けには課題がある。
- 1つは、エリアの必要性である。階層的な区分はわかりにくくなり、地図作成においても情報が多すぎて、見づらく、扱いづらくなる。ガイドブックなどであっても良いが、パンフレット、看板などには必要ないのではないかと個人的に考える。
- 2つ目は、現状、ジオサイトのみ名称にし、パンフレットでは色分けして、ジオ、エコ、カルチャーを区別している。それぞれ、分野サイト名にしても良いが、ジオパークのサイトとしての登録が外れてしまうのであれば、このままでの運用が良いと思う。名称よりも、色などわかりやすくしたほうが見やすい一方、現状、ジオ、エコ、カルチャーそれぞれの分野分けのニーズが高いことから分けても良いと思うが、多様なことを知ってもらうためにはこのままで良いとも考える。
- 3つ目は、ジオサイトの地権者、保存についてである。現状、指定遺跡、天然記念物、国立公園敷地内、自然保護地域など以外は、勝手にジオサイトにしている状態であり、ジオサイトのカードを作り、地権者などの情報収集が急務である。理想は、条例化だが、保全の意識を自然に醸成していくことと、地権者への理解への浸透、文化財、天然記念物指定を目指していくことが必要であると考えます。
- ⑦2年前の時点でエリアースポットの3段階を設定しておりましたが現在はやめました。やめた理由として、住民にエリアやスポットの概念が周知しきれなかったことがあり、現在は、その場所を地域の全員が認識できる名称＝ジオサイト名としています。ただ、ジオサイト内にある文化資源などは、一つのジオサイトだけではなく他ジオサイトの同様な資源と一緒にPRしたほうがよいものもあると思います。地理的にくくる「ジオサイト」と文化などでつなぐ「ストーリー（北前船ストーリーなど）」を用意することで他のジオサイトとの繋がりの明確化を図っていく予定としております。
- ⑧ジオサイト範囲を正確に指定しておらず、サイト内には複数の露頭（見どころ）があることから、グーグルマップなどを用いてウェブ上でサイトの位置や範囲を示すことが難しいことが課題である。また、ジオサイトの草刈やゴミ拾いなど、現場を定期的に管理する任意団体が決まっていない地域もあるため、「ジオサイトの保全」という観点での課題がまだ残されている。
- ⑨地質遺産（地形・地質）以外のサイト・ポイントを、ジオパーク資源として活用することは、地域振興の側面からも必要であるので、別のカテゴリをつくりそれら进行评估することがジオパーク活動には重要であると考えます。地質遺産だけをクローズアップし評価するのであれば、別の方法、例えば、天然記念物（地質・鉱物）に指定すれば良いと思います。
- ⑩ジオパークのユネスコ公式プログラム化に際して、ジオサイトという名称については「地質学的遺産」に関してのみ使用する方向になるとの情報を得ていたため、文化的・生物学的サイトについてはジオサイト

から除外。これらのサイトについては、今後HPなどで紹介する場合は、「エコサイト」、「カルチャーサイト」などの名称を使用して紹介する可能性あり。

- ③①現在、ジオサイト候補地の分野の違い等を考慮せず、施設等も入れていましたが、除外すべきもの等全面的に整理をする必要があると認識しているところです。これからジオサイト等を設定する立場としては、JGNで統一した見解を示していただいて、それに即した形で設定したいと考えています。
- ③②昨年、新規でジオサイト等の名称を設定した。その際、「サイト」なのか「スポット」なのか、区分のしかたについてかなりの議論があった。結局は下位概念を設けず全て「ジオサイト」に統一して表示することとした。このことから、新規地域にとっては、名称についてJGNから明確に指針を示してもらえるとありがたいと思う（担当個人としての意見となります）。
- ③③新規で始めるジオパーク単体で考えれば、どんな名称を使ってもジオパーク活動に対して全く支障がないと思うので、なおさら共通の指針を示してほしい。
- ③④担当者としての意見ですが、ジオサイトを何のために設定するのか、目的をはっきりさせることが必要なのだと思います。当地域では行政的な区域になっていますが、地理的地形的な要素を加味しているので、ジオサイトとしては重複がありません。ストーリーを語る際には、このサイトは余り意味が無いように感じています。ただ、初めて訪れる方たちに対して、場所を示すのには行政的な区分は分かり易いと思っています。
- ③⑤何らかの整理が必要で、JGNで統一した見解があると分かりやすくなると思います。

平成29年9月30日作成（平成28年5月末現在の各地域のデータをもとに集計）

なお、本アンケート結果は必ずしも、各協議会の総意ではなく、担当者の私見も一部に含んでいるものである。ご留意されたい。また、設問に定義不足や恣意的な点が多々あり、皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

—以上—

ご協力いただきました地域の皆様に厚くお礼申し上げます。

----- 本アンケート結果に関する問い合わせ先 -----

男鹿半島・大潟ジオパーク推進協議会（男鹿市教育委員会 生涯学習課）

TEL：0185-24-9104

FAX：0185-24-9156

Mail: geopark@city.oga.akita.jp

